

11月号 学校だより まま

令和4年11月1日(火)発行
TEL 047-372-4726
FAX 047-372-4727
<http://www.mama-syo.ichikawa-school.ed.jp>
※ 学校HPでは、学校だより等
カラーで見ることができます。



学校教育目標
心豊かに
自ら進んで学ぶ児童の育成



- 【3つの約束】
- ・自分から先に元気なあいさつ
 - ・考えて行動する
 - ・いじめはダメ

読書週間始まる 10月27日～11月9日



「読書の力によって、平和な文化国家を作ろう」という決意で、終戦間もない1947年から始まった読書週間。改めてその趣旨を読み返すと、言葉の重みを感じます。

2学期に入り、教室では、ちょっとしたすきま時間に学級の本や、家から持参した本、図書室から借りた本を熱心に読む姿が多くみられるようになりました。本の世界を存分に楽しんでほしいものです。

先日、初めて「辞書引き大会」を参観しました。「はじめ」の合図とともに辞書のページをめくる音が一齐に静まり返った図書室中に響きました。その静かな迫力には私は圧倒されました。

各教室で、辞書引き大会にむけて練習をする姿は見ていたのですが、さすが代表ともなると見事なものです。次々とページをめくり、言葉を探し当てていきます。

一方でたくさん練習したのに代表になれず、悔しい思いをしたお子さんもいたことでしょう。辞書引き大会を通して、これまで努力したこと、紙の質感、言葉から広がる世界、日本語の豊かさ、そして挑戦する心・・・これからも大切にしていってほしいと思います。担当だった図書委員会のみなさんも本当にお疲れ様でした。



急に気温が下がったせいか、体調が良くない子供たちが少しずつ増え、発熱した場合や、学習に取り組むことが難しい場合はお迎えをお願いしているところです。保護者の皆様におかれましても、ご自愛いただくとともに、お子様の体調管理を引き続きお願いいたします。

さて、今週末はいよいよ校内音楽会・授業参観、真間小まつり。特に真間小まつりでは、コロナ対策をしながら、ご担当の皆様、お手伝いの皆様、PTA本部の皆様、多くの方々が準備をしてくださっております。皆様のお力で、行事が実施できることに心から感謝いたします。

子供たちの楽しい思い出づくりができますよう、これからも保護者の皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

スクールカウンセラー (SC) について

毎月第4木曜日スクールカウンセラーの藤井 園子 (ふじい そのこ) さんが来校し、相談に対応しています。今年度は残り4回となりました。お子さんの様子で保護者の方が心配に思われることや、お子さん自身が「誰かに聞いてほしい」ことなどがございましたらご相談ください。秘密厳守。無料です。

- ※ 申し込み方法 保護者：担任か増田教頭まで電話 (047-372-4726)
児童：担任まで
- ※ 相談時間 30分～1時間
- ※ 相談予定日 11月24日(木) 12月22日(木) 1月26日(木)
3月23日(木)

マスクの着用に関するリーフレットについて

マスク着用の考え方について、厚生労働省がリーフレットを作成しました。学校でのマスクの着用については

- ・十分な身体的距離が確保できる場合には着用の必要がないこと
 - ・体育の授業や運動部活の活動中、登下校の際には、感染症対策の工夫や配慮を行いながら、児童生徒に対してマスクを外すよう指導すること
 - ・小学校就学前の幼児には、マスクの着用を一律には認めないこと
- 等が示されております。これまで通り、これらの考え方には変更はありませんが、引き続き、活動場所や活動場面に応じたマスクの着脱へのご理解ご協力をお願いいたします。詳しくは、厚生労働省 HP「新型コロナウイルスマスクの着用について」をご覧ください。

なお、お子様のマスクの着脱についてご心配な点がある場合は、メールにてお知らせください。



新型コロナウイルス
マスクの着用について



修学旅行

修学旅行無事終了です

10月14日（金）～15日（土）6年生全員が修学旅行に行っていました。改装後の日光東照宮はとても美しく、風一つない中禅寺湖に男体山紅葉が映り込む景色を堪能、サルやシカの出現に驚き、夜は友達とのおしゃべりを楽しみ、戦場ヶ原ではインタープリターの方々と一緒に大自然を満喫、そして美味しいアイス！感染症対策として前日まで3日間自宅でリモート授業を行わせていただき、バスや宿ではマスク着用ではありま

したが、小学校生活の楽しい思い出がまた一つ増えたようです。体調管理や様々な準備など、各ご家庭のご協力につきまして、心より感謝申し上げます。

修学旅行や校外学習の活動の様子については、真間小学校HP「学校の様子ブログ」をご覧ください。



武力攻撃等に係るJアラートシステムが発動された場合の対応について

先日、北朝鮮から日本の上空を通過するミサイルが発射され、政府よりJアラートシステム（全国瞬時警報システム）が発動される、という事態が発生しました。

このことについて、学校では、武力攻撃等に係るJアラートが発動され、防災無線から「国民保護サイレン」が流れた場合は、直ちに「建物の中又は地下に避難する」、「着弾地が確認されるまでは外に出ない」、「着弾後不審物を発見した場合は近寄らず警察や消防等に連絡する」等、身の安全を守るための行動について指導しておりますが、ご家庭におかれましても、お子様の安全に対する意識の醸成や身を守る行動について再度ご確認くださいませよう、今一度ご留意をお願いいたします。

なお、登校前の時間帯にJアラートが発動された場合は、着弾地の確認までお子様をご家庭で待機したことで登校時刻に間に合わなくても遅刻扱いとしません。（今回のようにJアラート対象地域外であった場合でも同様です。）また、下校前の時間帯においては、着弾が確認できるまではお子様を学校で待機させる措置をとらせていただきます。（その際は、一斉メールでご連絡します。）よろしくをお願いいたします。